

令和7年度 第3回矢掛町地域公共交通会議 議事録

と き 令和8年1月22日(木)

9:30~11:05

と ころ やかげ文化センター
リハーサル室

1. 開会

- ・出席者 委員21名
- ・欠席者 委員2名

2. 町長あいさつ

3. 会長、副会長の選出

会 長：渡邊 一成

副会長：山岡 敦

4. 協議事項

(1) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

- ・事務局より資料1を用いて説明

(会 長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

(意見なし)

(会 長) 承認でよいか。

(委 員) (承認)

(2) 矢掛町地域公共交通計画の改定について

- ・事務局より資料2、資料2-1を用いて説明

(会 長) 計画に事業内容を追加するという内容。

ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

(委 員) P44に定額タクシーの内容が載っているが、デマンドとの違いはあるのか？

(委 員) デマンドは乗合旅客自動車運送事業バス事業で、車両に不特定多数の人が乗る可能性があるもので、定額タクシー事業はタクシー事業の一環で、タクシーは時間や距離で運賃が決まるものだが、その運賃との差額を町が補填することで、利用者が支払う金額を一定にするというもの。対して、デマンドタクシーは、乗合旅客の運賃をあらかじめ決めて、最終的に目的地に送るというもの。ご質問の違いについて、一番大きく違う点は、バス事業かタクシー事業かというところ。

(会 長) P46にバスの乗り方教室が追加されているが、継続していくつもりか。

(事務局) 令和7年度から事業を実施しており、手ごたえを感じている。効果が目に見える事業ではないが、園児や小学生に公共交通に対する意識の向上を図る事

業なので、継続して実施していきたいと考えている。

(会 長) ある一定の年代でバスの乗り方を学ぶというのは意義があるので、継続してもらいたい。

(会 長) P46 取組 5「観光客の周遊促進」の中に「観光客にも配慮したバスの待合施設の設置を検討します。」を追加するということだが、検討の文字でよいか。

(事務局) よい。

(委 員) P45 の基本目標 2、取組 3 のタクシーの利用時間帯の分散のところに記載されている「タクシーの利用時間帯を分散させることを検討します。」とあるが、タクシーは利用者が必要だと思う時に使えるものだと思うので、「利用時間帯を分散させること検討する」の文言を「ニーズに合うように」を追加するなど、修正した方が良いのではないか。

(事務局) タクシーが利用者のニーズに応じて利用する前提の上で記載しているものなので、利用者の利用時間帯を無理やり変えるという趣旨のものではないが、そういったご意見があるのであれば、文言を修正する方向で調整する。

(会 長) その他に意見がないようであれば、委員から質問のあった P45 の取り組み 3 について事務局で文言を修正する、それ以外は原案のとおりで承認することとしてよいか。

(委 員) (承認)

(3) 定額タクシー実証実験・福祉タクシーの利用状況と今後の運用について

・事務局より資料 3、資料 3-1、参考資料を用いて説明

(会 長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

(委 員) 定額タクシーと福祉タクシーについて一覧をつけてもらっているが、同乗者の条件に違いはあるか。定額タクシーは 1 人が持っていれば同乗者も使えると思うが、福祉タクシーも同じか。

(事務局) 複数人で乗車する場合、そのうちの一人が福祉タクシーの資格を持っていれば、ポイントを使うことができる。その点は、福祉タクシーも定額タクシーと同じ。

(委 員) その内容を利用者が知っているかどうか的大事。事務局が知っていても、使っている人が知らない場合もある。知らない人は知らない。知っている人だけが使うではいけない。広報が大事だと思う。

(事務局) 知らない方が見てもわかるような資料作りをしていきたい。また、来年度は、対面で説明する機会を設けていきたい。

(会 長) 参考資料の制度一覧で、定額タクシーの 4 回と記載があるが、2 往復という意味でよいか。また、福祉タクシーは 1 ポイント 1 円という認識でよいか。

(事務局) 定額タクシーの 4 回は 2 往復、福祉タクシーは 1 ポイント 1 円となっている。この内容も資料に追加する。

(委 員) タクシーの助成を、9 歳以下の子供が 1 人で使うことはなかなかないと思うが、どういった使い方をしているかわかるか。また、出産予定日の 1 カ月後

までの資格付与だったと思うが、産後定期健診等で病院に行く機会があると思うが、その場合タクシーを利用しているかどうかわかれば教えてほしい。これを聞く趣旨としては、他の自治体でも妊婦が使える制度の場合、産後1年後まで認めているところもあったため、参考に聞いている。

(事務局) 同乗しているかどうかについては、カードをかざすというところと、アンケートでしかデータをとっていないのでわからないが、タクシーを利用する際の行先としては、B&G海洋センターが一番多く、他には、矢掛駅や通所サービスの施設もあった。アンケート結果から、子ども一人で乗るケースもあるような回答があったことから、親が同乗する場合もあれば子供一人で乗るケースもあると推察する。

2点目の妊婦についてだが、妊婦自体の資格は出産予定日1か月後までしかないが、誰か1名が資格を持っていたらよいことから、産後は生まれた子供が申請をすればその子供のポイントを使うことができるので、子どもが同乗していればその保護者も利用が可能である。出産前は妊婦の資格で、産後は子供の資格で利用していただければ、継続して利用が可能である。

(委員) 町の負担が増えるかもしれないが、うまく使う方法があることも併せて周知してもらいたい。他の自治体でも、「行きだけでもいいので補助があれば」という声を聞く。こういった使い方もできるということを周知することで今後登録者が増えるのではないかと思い質問した。

(会長) 保険証がマイナンバーカードに切り替わっていくと、マイナンバーカードを持つ人が増えてくるので、そういった意味でも連携していけばよい。さて、定額タクシーの導入でいいところもあれば悪いところもあると思うが、タクシー事業者の率直な意見が聞きたい。

(委員) 最初はあと回数が何回残っているかなど、手間取ることもあったが、最近は、スムーズにいつている。同乗者が持っていればよいという条件があるので、今日はお父さんのを使いましょう、今日はお母さんのを使いましょうという説明をしているが、乗務員がどこまで立ち入っていいかは悩ましい。家族内であれば問題ないかと思い、そういった声掛けはしている。また、電話で予約を受ける際に、病院が休みの日に病院に行きたいという連絡があれば、今日は病院が休みという案内もしている。また、土日に定額タクシーを使いたいという予約があった場合には、定額タクシーは使えないからポイントを使いましょうという提案をしている。予約の件だが、タクシーの燃料はプロパンガスで走っている。以前は、玉島にあったが、今は、山手か芳井に行かないと入れることができない。片道30分かかるので、燃料を入れに行くのに1時間かかる。燃料を入れるタイミングや働き方改革の関係で予約をしてもらった方がありがたい。話は変わるが、薬局で2時間待ちという日があると聞く。その辺りで、タクシーが集ったり、帰りの時間が集中したりというケースがある。定額タクシー自体は順調に行っていると感じている。

- (会 長) 計画の中では、タクシーが集中しているというケースがあると記載があるが、対応しきれないケースも発生しているのか。
- (委 員) 全くないとは言えないが、1週間2~3回程度あるかないか。病院もよる。今なら空いていると言われれば、お客さんの利用時間を変更したりすることもある。
- (会 長) タクシーの台数には限りがあり、有効に活用していくことが大事。予約すると1200ポイントのところは1000ポイントですむというようなインセンティブだとか、利用する時間帯によって料金を変えるなどの、タクシーの利用を分散させる方法を考えていく必要があるかもしれない。他の自治体の公共交通会議も担当しており、その自治体もタクシーをメインに公共交通施策を考えているが、朝夕は通勤、通院、買い物などの利用が多いが、日中は出身有名人の効果で、観光客が周遊することでタクシー事業者がうまく回っている。すぐにできることではないと思うが、スーパーマーケットのタイムセールを昼間に行うことなど、分散方法を考えていけたらよいと思う。
- (委 員) いきいきサロンだが、町内に77サロンがあり、4~5月に総会を行う。社会福祉協議会の職員が参加することもあるが、社会福祉協議会の内容だけでなく、他の部署の内容も併せて周知している。サロンには地域に根差した人が集まるので、周知には活用できると思われる。
- (事務局) 連携して周知を図っていきたい。
- (会 長) その他、質問や意見はあるか。
(意見なし)
- (会 長) それでは、定額タクシーについては、事務局からの提案通り、周知を頑張っていくという方向でよいか。
- (委 員) (了承)

5. 報告事項

(1) 地域福祉バスについて

- ・事務局より資料4を用いて説明

(2) 路線バス利用促進事業について

- ・事務局より資料5を用いて説明

(3) バスの乗り方教室について

- ・事務局より資料6を用いて説明

- (会 長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。
(意見なし)

6. その他

(会 長) その他、何かあるか。

(事務局) 地域公共交通確保維持改善事業の認定申請を6月に行う必要があるため、6月には会議を開催する予定。よろしくお願いします。

7. 閉会

以上